

# 4月18日(金)の法廷にご参加を！

## 国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判(大阪高裁)

2025年4月18日(金) 14:15

第9回法廷： 大阪地裁 202号法廷

報告・交流会： 法廷終了後 島根ビル9階会議室

(裁判所から歩5分。終了後に一緒に移動します)

傍聴券の抽選はありません。先着順です。

13:45頃には、手荷物検査を受けて、202号法廷に入ってください。

原告、支援者の皆さまへ、裁判へのご支援に感謝しています。4月18日は第9回の法廷です。

**\*裁判長が交代になりました。**裁判も終結に向けて進んできましたが、新しい裁判長に、この裁判に多くの方が注目していること、一審の勝訴判決を守るという原告・支援者の意思を示すためにも、皆さまのご参加をお願いいたします。

**\*国と関電が破砕帯、基準地震動について書面を提出しました。**

- ・ 国の第2準備書面(4月10日)  
(前回1月の法廷で原告が出した準備書面(11)(破砕帯)、(12)(基準地震動)への反論)
- ・ 関電の準備書面(5)(4月11日)  
(三次元反射法地震探査など破砕帯に関する原告の主張への反論)

書面はこちらから見ることができます。<https://x.gd/XwKPr>

**\*法廷終了後に報告会・交流会を持ちます。**

◇報告会：当日の法廷・書面、裁判の今後について、弁護団等から報告していただき議論します。

◇交流会：福井から石地さんも参加されます。連携した活動について議論しましょう。

・ 原発敷地内の乾式貯蔵施設について、福井県への申入れ(4月11日)、綾部市議会での住民説明会の開催約束等について紹介し議論します。

・ 関電の使用済MOX燃料のフランスへの搬出について、再処理後の返還廃棄物の受取先が決まっていない問題も浮上しています。また、現在パブコメが行われている乾式貯蔵の問題点についても紹介します。

(全体の終了は17時前を予定しています)

これまでの書面・報告一式はこちら <https://x.gd/XwKPr>



2025年4月15日 おおい原発止めよう裁判の会事務局

(連絡先：美浜の会気付) 大阪市北区西天満 4-5-8 八方商事第2ビル 301号

TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581 mihama@jca.apc.org